給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第９号

兵庫県明石市小久保６丁目６－６リベール西明石Ⅰ205号

再生債務者　鈴木　正章

1　決定年月日時　平成21年10月26日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月16日まで

4　一般異議申述期間　平成21年11月30日から平成21年12月７日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再ロ）第４号

福島県いわき市小名浜字大道下25番地の24

再生債務者　緑川　　学

1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月24日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月７日から平成21年12月14日まで

福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（再ロ）第１５号

大阪府和泉市富秋町２丁目18番３号

再生債務者　長谷川真一

1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月24日まで

4　一般異議申述期間　平成21年11月30日から平成21年12月14日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２６号

千葉市花見川区作新台６丁目10番３－709号

再生債務者　吉田　将之

1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月10日まで

4　一般異議申述期間　平成21年11月24日から平成21年12月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１１号

山形市大字漆山2587番地の内

再生債務者　丹野　廣己

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月12日まで

平成21年10月22日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１７号

仙台市宮城野区蒲生字中屋倉１番地の22

再生債務者　松本　博史

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで

平成21年10月26日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第２４号

宮城県宮城郡松島町磯崎字華園116番地

再生債務者　丹野　健一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで

平成21年10月26日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第９号

秋田県潟上市天王字一向43番地21

再生債務者　丸谷　　健

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで

平成21年10月26日

秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１８号

大阪府柏原市法善寺４丁目345番地の７

再生債務者　青木夕美子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月20日まで

平成21年10月23日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１６号

札幌市北区あいの里２条６丁目３番５－902号

再生債務者　伊藤　重春

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月24日まで

平成21年10月26日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第８号

宮崎市江平東町11番地11　江平ニューハイツ403号

再生債務者　中越　昌利

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月24日まで

平成21年10月26日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第４２号

大阪市北区中津３丁目29番27―805号

再生債務者　田中　英司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月23日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１２号

札幌市中央区南19条西５丁目２番１－702号

再生債務者　藤川　俊明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月26日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第４号

島根県出雲市芦渡町1208番地６

再生債務者　吉田　富夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月26日

松江地方裁判所出雲支部民事部

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。

平成 21 年 11 月４日

警察共済組合理事長　佐藤　英彦

就職　理事（非常勤）　安田　貴彦

退職　〃　（〃　　）　横山　雅之

以上平成21年10月22日付

訂正をさせて頂きます

合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三日

掲載頁　号外第一四二号一七頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月六日

掲載頁　号外第一四二号九十九頁

平成二十一年十一月四日

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

（甲）名鉄ライフサービス株式会社

代表取締役　伊東　正光

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

（乙）株式会社名鉄エクスプレスカーゴ

代表取締役　伊東　正光